

新型コロナウイルス関連報告

状況	状況報告
概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各国規制に伴う外航海運への影響 2. 国際機関の対応等 3. 当協会のこれまでの対応等 4. 当協会の今後の対応等
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各国規制に伴う外航海運への影響 <p>【現況（概要）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染状況： 194 か国（地域）、460,906,125 名（3月16日現在）。 ・船員交代率： 75%～80%程度：1月に60%に下降し、再度、上昇。 ・船員へのワクチン接種状況： 日本人...90%、フィリピン人...55～80%、インド人...70～90% ・主要国での交代概況： <ol style="list-style-type: none"> ① 日本...3月1日より指定国は減少している（10日現在17か国）。船員に関しては、すべての船員に対して出国前の7日間の隔離が必要となったが、内地の交代は自由となった。 アジアでの寄港時に感染するケースが多数報告されているほか、日本での新造船受け取り時に造船所での感染も報告されている。 ② シンガポール...一定の条件での交代が可能。3月2日に緩和的な措置が発表された。 ③ 中国...中国政府は外国人船員の交代を条件付きで認める方向（ICS 情報）。ただし、実施的に交代は難しい状況が続いている。 ④ 香港...交代可能なるも、日本を含めオミクロン株が発生した国、地域からの入国は認められていない（香港居住者を除く）。 ⑤ 韓国...交代可能。4月1日よりワクチン接種者の隔離が不要となるほか、すべての入国者について公共交通機関の利用が可能となる。 ⑥ 豪州...日本からの入国条件は緩和されているが、交代は進んでいない模様。 ⑦ フィリピン...指定港で概ね可能。 ⑧ インド...インド人は、インド寄港またはカタール経由でのチャーター便等による交代が可能。 ⑨ EU...ほぼ交代可能なるも、オミクロン株が蔓延している状況につき注意が必要。 ⑩ 南アフリカ...オミクロン株の発生により国際便のキャンセルが相次いでいたが、現在は解除されている。 ⑪ 入国規制撤廃国... ノルウェー（2月12日）、スロベニア（2月19日）、アイルランド、ハンガリー（3月7日）、ルーマニア（3月11日）、英国（3月18日） <p>（1）船員交代率等</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 船員の交代状況は、（会社により差はあるが）2021年6月以降ほぼ横ばいで85%程度であったが、12月は80%～90%と若干下降気味、さらに1月は60%程度に低迷していたが、2月は75%と復調傾向にある。3月からは、入国前の隔離要請はあるが、交代は自由となった。一方、直接コロナとは関係はないが、ウクライナ問題で欧州からのフライトが限定されているため、ロシア、ウクライナ人船員の交代に大きな影響を与えている。 ● 国際的には、欧州、米国等を除き、船員交代に関するプロトコル設定が進んでいない状況が続いている。 ● 全般的に、各国入国前（搭乗前）のPCR検査要求が一般的（搭乗72時間前の件並びに陰性証明）。PCR検査は、日本海員救済会他、空港等でも検査が可能。

(2) 各国の状況

フィリピン：2022年3月15日現在、10,000名の入国制限がかけられているが、ワクチン接種者は制限から除外されるため、ほぼ制限なく入国できている。なお、船員交代は指定港において可能。

インド：一部移動制限があるが、概ね国内移動は可能。国際定期便がないため交代に不便を来している。インド人の交代は、カタルとのチャーター便を経由するか、インドに寄港しての交代が主流。一方で、インド国内の変異種の爆発的な感染を受け、インド人の入国を禁止する国が増えており、船員交代に影響を与えている。

EU：船員については、エッセンシャルワーカーとして例外となっており、ほぼ交代可能なるも、域内での感染は拡大している。

香港：交代は可能。入国（域）前にPCR検査を行う必要がある。香港では、オミクロン株の感染が確認された国からの入国を禁止している（香港居住者を除く）。

シンガポール：条件付きながら交代は可能。3月2日付で新たな対応が発表された。下船者で、日本など帰国先が入国前検査（搭乗前検査）を求める場合でも、当局の許可が下りれば、船上での検査が可能となった。

3月2日付けで、乗組員の交代手順が一部改定され、シンガポールへ向けて出発するまでの隔離措置が、14日間から7日間に変更された。また、シンガポールへの出国前のPCR検査について、入港時の船上での検査に変更された（ただし、入港前の審査に通ることが必要）。

中国：上海他10港で外国人船員の交代が可能とアナウンスされているが、依然、交代は難しい状況。

3月より、海外からの（中国への）入国は、直行便に限られ、トランジットを要する場合は、トランジット国にて二週間の待機が義務付けられた。9月13日からは、日本で下船し中国に帰国する船員は、トランジット扱いとなり、日本において14日間の隔離が必要となっている（在留出入国管理局による上陸許可は15日間）。

韓国：2022年4月1日以降は海外でワクチン接種した場合でも、隔離が免除されることになった。同じく、同日から全ての海外からの入国者は、移動する際に公共交通機関を利用することができるようになる。（韓国で接種し、かつ登録している者は3月21日から）

南アフリカ：特記事項なし。

パナマ：2020年9月14日以降、船員の乗船期間の延長は認めないとのサーキュラーを発出。ただし、寄港地での乗下船が認められない場合は、特別に延長に応じるとしているが、14日間の隔離等を商売上の理由で避けてきたケースは認められない模様。

日本：

2022年3月5日現在、日本への入国者数制限は、5,000人/日（航空会社一便100名）となっている。3月1日より、外国人の入国が認められることに伴い、外国人船員への要件も以下の通りとなった。

全ての国から入国する外国人船員は、7日間の隔離および当日（または前日）のPCR検査を受けること（PCR検査は日本政府の要求を満たすこと）。

オミクロン株指定国から入国する船員は、3日間の隔離と3日目の検査で陰性が証明された場合、乗船可能（ただし、公共交通機関は不可）。

なお、協会ではオミクロン株に指定されていない地域からの入国船員に対しても、同等の措置を取ることを推奨している。

なお、寄港に関する制限はなくなり、交代のための寄港も認められるほか、船員交代の理由（MLCの満期など）も不問となった。

3月1日現在での外国人（船員以外も含む）受け入れ枠は5000人/日

豪州：AMSAが、2021年2月28日以降、船員の乗船期間の延長を認めない方針を

示した。これにより、上限（11 か月）を超えての乗船が認められないことになり、違反船舶は拘留されるリスクがある（現時点で、会員会社の船舶で拘留された船舶は確認されていない）。2021 年 12 月 19 日以降、日本からの入国は条件が緩和されている。

（3）船員へのワクチン接種

英国等で始まった船員へのワクチン接種について、ICS は TF と組み、船員への優先接種をアピールし始めたが、実現には至っていない。

日本においても、優先接種は認められていないが、3 回目のワクチン接種が開始されることに伴い、ワクチン接種の期限が 2022 年 9 月末に変更になった。この間に 1 回目、2 回目の接種も可能になることから、日本人船員への 2 回の接種は可能となった（調査の結果 2022 年 1 月までに 9 割の日本人船員の接種が完了する見込み）。

なお、3 回目の接種については、時機を見て、再度交渉を行うこととする。

各国の（船員に対する）ワクチン接種に係る動きについて

全体的には、船員への接種は、国籍、会社によりばらつきはあるが概略 40%程度にとどまっている（フィリピン人船員への接種が課題）。

米国...国籍、在留資格を問わず接種可能。

中国...自国船員への接種を開始。主要港でも接種（一回タイプ）できるよう検討中。

シンガポール...2 回タイプのワクチンを月 1 回は寄港する船舶の船員に接種可能。

ドイツ...ハンブルグで接種可能。（代理店に確認願います）

オランダ...ロッテルダムで接種可能。（同上）

デンマーク...寄港船員への有料接種を開始（一回タイプ）

インド...大手船舶管理会社がインド人船員を対象に接種開始。

フィリピン...乗船の前月から予約を受付中。

このほか、寄港船の船員に対するワクチン接種を行っている主な国は以下の通り、米国、英国、ドイツ他。オランダは内航船船員が対象。

※ワクチン接種については、協会のガイダンスを参照願います。

（4）その他

一部用船者が、船員交代（による離路等）を認めない動きがあるとの報告がある。INTERCARGO より本件に関するプレスリリースがあり、乗組員の交代を認める定期用船契約を結ぶよう働きかけている他、2021 年 5 月に開催された ASA 総会のプレスリリースにおいても No crew change 条項への反対姿勢が盛り込まれた。

2. 国際機関の対応等

（1）国連・IMO

2020 年 9 月 7 日に IMO リム事務局長による船員交代にかかる問題についての声明が発出。10 日には国連並びに IMO 他の国連関連機関連名による意見書が発出。

9 月 24 日には IMO が国連で演説を行い、船員交代の窮状について訴えた。11 月 24 日には、国連総会で医療従事者等と同様に船員もキーワーカーとして指定するよう決議、併せ、IMO で採択された船員交代のプロトコルを推進するよう各国政府に要請された（ICS の週例会議では、デンマークがプロトコルを制定する動きがあること報告があった）。

また 11 月 30 日の IMO 法律委員会において ICS 等が、一部用船者が契約期間中での船員交代を避けるよう船主に求めていることに強い懸念を表明。

グテーレス国連事務総長は、各国政府首脳に対し、船員の交代の推進をレターにて呼びかけ。

（2）ICS

IMO や ILO 等の関係機関等と連携し、船社向けの対応ガイダンスの提供を始めとするメンバーへの情報周知や、業界意見の対外発信等を行っている。

ICSでは、「CREW CHANGE TF」を立ち上げ、2020年4月14日に第1回WEB会議を開催。本TFで議論された「FRAMEWORK OF PROTOCOLS FOR FACILITATING CREW CHANGE」は、IMOに提出、5月5日にIMOから各国政府に円滑な船員交代の枠組みを構築するようサーキュラーが発出。この内容にPCRテスト等の要件を加え、11月のMSC102に議題として提案された。日本を含む多数の国が賛同し提案は合意された。今後は、各国における船員交代に関するプロトコルづくりが進むかが焦点。

船員に対する新型コロナに関する教育キャンペーンを展開すべく準備中。

同様にクリスマスシーズンに長期乗船者を帰還させるべくキャンペーンを展開することとしている。

船員の交代のために発生する離路費用の扱いに関し、BIMCOをはじめとする関係団体と検討を進めた結果、2020年6月25日にBIMCOより定期傭船契約に係るモデル条項が公表。

2021年1月19日、英国等でワクチンの接種が始まったことから、ICSは船員への優先接種を受けさせるべく声明を発表。

(3) ILO

2020年12月8日、ILOは交代が進まない現状を訴え、交代を加速させる対応をとるよう決議を表明。

3. 当協会のこれまでの対応等

- (1) 国内における外国人船員の交代を可能とした。
- (2) 国土交通省海事局に働きかけ、「特別状況」に該当するとして、入国禁止対象国（中国湖北省、浙江省の旅券保持者を除く）の船員の入国を条件付きながら可能とした。
- (3) 国内の造船所で建造中の新造船の受け取り要員の入国に関して、同様に国土交通省海事局を通じて交渉していたが、本件は、船舶産業課が旗を振り、新造船建造造船所から、（海事局経由）で出入国在留管理局に申請を行うこととなった（入国後、2週間の隔離を行った後、引渡し1週間前から艀装員による作業が可能となる）。
- (4) 会員への情報提供
- (5) 当協会のHPに「新型コロナウイルス情報」コーナーを設け情報を提供しているほか、会員全社に、添付のとおり、国土交通省の周知依頼文書を連絡している。
- (6) 5月15日付で新型コロナウイルスに関するガイダンス（第3版）を発行（本版では、専門家の助言が盛り込まれている）
現在、国土交通省港湾局が「船員が乗船する外航貨物船の来航時の当面の対処方針」を策定中。今月中には、発出される見込みであることから、来月上旬をめどにガイダンスを改定する予定。
- (7) また、海務幹事会、労政幹事会および各社から登録していただいている緊急時担当者、海工務情報提供先に、日々ベースにて各国入国規制等についての情報を提供。
- (8) 併せて、協会内および主要三社に横断的なTFを設置し、乗組員交代等に関する情報収集を強化し、会員への展開に努めるとともに課題解決に向けての対応を行っている。並行して乗組員の円滑な交替を可能とする各国での入国規制での特例措置の導入を他団体と連携の上関係当局に働きかけている。
- (9) 海外の空港にて空港会社職員が、公式に入国を認める内容の通知を受けていないため、航空券の発券でトラブルがあるとの報告を受けた。日本で一定条件の下、船員の入国が認められている旨を記載したレターを作成し、会員に周知した。
- (10) 日本海員救済会との船内感染防止の徹底を目的としたPCR検査の実施については、2020年7月31日に日本海員救済会と合意した。大阪、横浜の救済会病院への検査機器導入に関する資金の拠出については、9月の理事会で承認され、10月23日に¥8,724,375（税込）を送金した。
- (11) 厚生労働省からのクレーム（船員の態度、陽性率の高さ）に対応するた

	<p>め、国際船員労務協会、外国船舶協会と協力の上、外国人船員入国時に提出する連絡票を制定し、入国時におけるトラブルに関する対応者（責任者）を明確にすることとした。</p> <p>(12) 国際船員労務協会と会長名連名でフィリピンの運輸大臣あてに書状を送り、以下について対応を行った。</p> <p>①入港費用の減免（フィリピン政府で承認された。） 港費の減免は、PORT DUE, DOCKAG(BERTH/ANCHORAGE)および LAY-UP FEEのみ。</p> <p>②定期便の確保（週一便）ならびに帰国チャーター便の許可（7月28日・30日） 2020年9月2日付で大統領の承認が下りたことから、フィリピン関係者の助言もあり、フィリピンのチャンネルを経由して、大統領あての礼状と、ツガデ大臣ほか現地で尽力いただいた AMOSUP 組合長らに感謝の気持ちとして盾を送った。</p> <p>(13) 日本海員救済会への拠出金による病院への検査機器導入に関しては、横浜、大阪で導入され、2020年12月14日から（会員の）内航船員へのPCR検査を実施が可能となるほか、料金の改定も行った（鼻咽頭ぬぐい法による料金を唾液法のそれに合わせ値下げを行った）。2021年1月21日現在、大阪、横浜の各病院における料金を引き下げた（PCR検査；18000円、抗原検査14000円：以上税抜）。</p> <p>(14) 船上における感染が増加していることもあり、変異種流行指定国からの入国について、以下の対応となるよう交渉した。インド、バングラデシュ、インドネシア等からの入国については10日間の隔離（3日目、6日目、10日目のPCR検査）、フィリピンについては3日間の隔離（3日目のPCR検査）で移動を可能としている。 ➤ 頻繁に指定国が変わるので、協会のHPを参照願います。</p> <p>(15) 6月11日：新型コロナウイルス・ガイダンス（第5版）を改定（変異種、ワクチン接種に係る記述等の更新）。内閣府の要請でデルタ株等のリスクを強調するよう指導があったことから、11月1日改訂済。</p> <p>(16) 9月9日に日本に到着した会員会社が所有するコンテナ船にて船上クラスターが発生したことを受け、海事局長より会長に対して、協会ガイダンスの順守を徹底させ、再発防止に努めるよう通達があったため、会員周知にて感染防止対策の徹底につき周知した。その後も国内港において会員会社4社の運航船でクラスター発生が発生した旨、外航課より情報を得ていることから、再発防止対策を徹底する事とする。 対応策① 次長による概況説明並びに注意喚起（事務局説明を含む） 対応策② ガイダンスの改訂（第6版）ならびに同ガイダンス英文版の作成。（内閣府の最終確認が取れていないため10月22日に暫定版を周知）</p> <p>4. 当協会の今後の対応等 以下の事項への対応について引き続き検討する。</p> <p>(17) 上述の通り、国内における船員交代（下船者対応）は、条件付きながら実質可能となっている。引き続き、本邦における船員交代の実施が継続できるよう関係省庁との連絡を密に取ることとする。</p> <p>(18) 会員への情報提供、TFにおける情報収集・検討・対応は引き続き行う（同会議の議事録（不定期）は、会員周知している）。（添付）</p> <p>(19) 日本人船員に対する新型コロナウイルスワクチン接種期限延長要望（口頭では対応済み）</p> <p>(20) その他、新型コロナウイルスに関連した諸問題への対応。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
添付	新型コロナウイルス関連に関する会員周知一覧（2022年／標題のみ）

海務部発信情報

船主海 NO	日付	件 名
4	2022/1/7	新型コロナウイルス・タスクフォース情報(92)
5	2022/1/13	「水際対策の継続とフィリピン及びインドからの外国人船員の入国について(要請)」について海事局の説明会(WEB)への参加のお願い
6	2022/1/14	新型コロナウイルス・タスクフォース情報(93)
11	2022/1/21	新型コロナウイルス・タスクフォース情報(94)
12	2022/1/21	マンニング会社等への感染防止対策依頼の徹底について
13	2022/1/24	外国人船員の入国時において陽性が確認された場合対応等最近の事例に基づく海事局の説明会(WEB)への参加のお願い
21	2022/1/28	新型コロナウイルス・タスクフォース情報(95)
24	2022/1/31	水際対策の継続とフィリピン及びインドからの外国人船員の入国について(要請)③
25	2022/2/1	ウクライナからの外国人船員の入国について(要請)
27	2022/2/4	新型コロナウイルス・タスクフォース情報(96)
28	2022/2/4	ロシア、インドネシアからの外国人船員の入国について(海事局要請)
31	2022/2/10	新型コロナウイルス・タスクフォース情報(97)
33	2022/2/16	ミャンマーからの外国人船員の入国について(海事局要請)
35	2022/2/17	船員への新型コロナウイルス感染症ワクチンの追加接種について(周知)
36	2022/2/18	新型コロナウイルス・タスクフォース情報(98)
37	2022/2/21	【重要】3月1日以降の外国人船員の入国に関するweb説明会の実施について
41	2022/2/22	【重要】3月1日以降の外国人船員の入国について
42	2022/2/25	新型コロナウイルス・タスクフォース情報(99)
51	2022/3/4	新型コロナウイルス・タスクフォース情報(100)
55	2022/3/11	新型コロナウイルス・タスクフォース情報(101)
69	2022/3/17	外航貨物船乗組員に対する新型コロナウイルスへの感染対策の徹底について
70	2022/3/18	新型コロナウイルス・タスクフォース情報(102)

海技人材部発信情報

船主人 NO	日付	件 名
1	2022/1/7	新型コロナウイルス・タスクフォース情報(92)
3	2022/1/13	「水際対策の継続とフィリピン及びインドからの外国人船員の入国について(要請)」について海事局の説明会(WEB)への参加のお願い
4	2022/1/14	新型コロナウイルス・タスクフォース情報(93)
8	2022/1/21	新型コロナウイルス・タスクフォース情報(94)
9	2022/1/21	マンニング会社等への感染防止対策依頼の徹底について
10	2022/1/24	外国人船員の入国時において陽性が確認された場合対応等最近の事例に基づく海事局の説明会(WEB)への参加のお願い
11	2022/1/28	新型コロナウイルス・タスクフォース情報(95)
14	2022/1/31	水際対策の継続とフィリピン及びインドからの外国人船員の入国について(要請)③
15	2022/2/1	ウクライナからの外国人船員の入国について(要請)
16	2022/2/4	新型コロナウイルス・タスクフォース情報(96)
17	2022/2/4	ロシア、インドネシアからの外国人船員の入国について(海事局要請)
18	2022/2/10	新型コロナウイルス・タスクフォース情報(97)
20	2022/2/16	ミャンマーからの外国人船員の入国について(海事局要請)
22	2022/2/17	船員への新型コロナウイルス感染症ワクチンの追加接種について(周知)
23	2022/2/18	新型コロナウイルス・タスクフォース情報(98)
24	2022/2/21	【重要】3月1日以降の外国人船員の入国に関するweb説明会の実施について
26	2022/2/22	【重要】3月1日以降の外国人船員の入国について
27	2022/2/25	新型コロナウイルス・タスクフォース情報(99)
29	2022/3/4	新型コロナウイルス・タスクフォース情報(100)
31	2022/3/11	新型コロナウイルス・タスクフォース情報(101)
35	2022/3/17	外航貨物船乗組員に対する新型コロナウイルスへの感染対策の徹底について
36	2022/3/18	新型コロナウイルス・タスクフォース情報(102)

企画部発信情報

船主企 NO	日付	件 名

総務部発信情報		
船主総 NO	日付	件名
2	2022/1/11	新型コロナウイルス感染症対策に関するまん延防止等重点措置等、出勤者数の削減、イベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について
3	2022/1/22	「オミクロン株の急速拡大に伴う緊急対応」について
7	2022/1/13	【参考情報】 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(令和4年1月7日変更)における「対象者に対する全員検査」の取扱いについて
8	2022/1/14	「BCP(事業継続計画)の再点検」について
9	2022/1/17	新型コロナウイルスに関連した感染症の予防・まん延防止の周知徹底について
10	2020/1/18	「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について」(令和4年1月5日(令和4年1月14日一部改正))について
14	2022/1/21	新型コロナウイルス感染症対策に関するまん延防止等重点措置等、出勤者数の削減、イベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について
15	2021/1/26	新型コロナウイルス感染症対策に関するまん延防止等重点措置等、出勤者数の削減、イベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について
19	2022/2/4	感染症法に基づく就業制限の解除に関する取扱いについて(周知依頼)
21	2022/2/7	オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策についての分科会提言について
23	2022/2/14	新型コロナウイルス感染症対策に関するまん延防止等重点措置等、出勤者数の削減、イベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について
24	2022/2/18	新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置について
26	2022/2/21	新型コロナウイルス感染症対策に関するまん延防止等重点措置等、出勤者数の削減、イベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について
34	2022/3/8	新型コロナウイルス感染症対策に関するまん延防止等重点措置等、出勤者数の削減、イベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について